

131

令和7年11月1日

KORYO

議会だより



決算を審査

何に使ったの？



農商工費

Q 産業支援センター運営について、創業件数や新商品サービス件数がそれぞれ減少している理由として、令和6年12月にセンター長が退任されたと思うが、その割に決算数値は減っていないのはなぜか。またセンター長の人件費も単純計算で1/4は減額になるのではないか。

A センター長は退任されたが、Biz自体は3月まで運営している。確かにセンター長に対する人件費は減っているが、センター長の相談ではなく、SNS等の専門員等による支援を続けていたため、ベースとなる経費は減っていない。また、Bizの委託先である「なりわい」の経費も若干上がっているため、結果的に大きく減っていない状況である。

消防費

Q 感震ブレーカー設置補助金について、どこの地区を対象に実施したのか。

A 補助金制度について町全体に周知しており、能登半島地震の影響で申請件数が増加している。今回の実績は馬見南6丁目団地管理組合で協議され、希望者33名を含めて、合計47名の申請があった。

土木費

Q 平成緊急内水対策事業について、調整池の完成により、近年増加している想定外の集中豪雨に対する内水対策の強化としてどのような長期的な計画を講じているのか。

A 町内3箇所内で内水対策として調整池の整備をしているが、たとえば、30年に1回の大雨が降り、川が氾濫したとしても、近隣の方が避難するための時間を稼ぐことができる。調整池は、降った雨により川からあふれた水を単に全て貯めるのではなく、避難するまでの時間を稼ぎ、被害がでるまでの時間を遅らせる被害軽減のための施設である。

教育費

Q 中央公民館については、育成クラブに意向調査されたところ、ほとんどの団体はグリーンパレスを希望されたため、最初からやり直す必要がある。方針変更をしたなら、住民説明をした上で意見を聞いてから着手する必要があるのではないか。

A これまで、公民館の再整備については、10年以上議論してきた。その中で利用者や育成クラブに対しての説明会や住民対象にシンポジウムを開催された。シンポジウムの中では色々な意見を聞きたかったが、それぞれの立場の方からの意見が出てきて、収拾がつかず、個別に育成クラブと個々に意見交換会を行った。その結果、ほとんどの団体がグリーンパレスを希望されたため、その声を反映した場合、グリーンパレスに機能移転となる。そうすると、これまで役場庁舎と中央公民館機能を含めたものをグリーンパレス撤去後に建設するというのは整合性がとれないので、抜本的に見直し方向転換をする。

一般会計

歳入総額 **174億9,193万円**
 自主財源 町民税、固定資産税など 56億9,466万円(32.6%)
 依存財源 国や県からの補助金や交付金及び町債 117億9,727万円(67.4%)

歳出総額 **169億6,998万円**

決算 審査



総務費

Q 町管理の土地がたくさん存在するが、リレーセンター南側はどこが管理するのかを明確にしてほしい。

A 用途を定めた行政財産と普通財産に分けて管理している。普通財産は用途を定めていないので総務課で管理しているが、行政財産はそれぞれの所管課で対応しており、南側のこどもスポーツ広場以外はリレーセンターで管理するべきところである。いずれにせよ町が管理する必要があるため状況に応じて対応する。

民生費

Q 社会福祉協議会に対し、補助金を出しているが、当初より補助金額が増加しているの、適正に支出されているのかのチェック体制と内部留保があったときの指導について。

A 全て補助金を支出するにあたっては、所管課で審査し、定期監査時に補助金調書を監査委員がチェックし、指摘があれば原課で見直ししている。また、内部留保は、監査委員から補助金以上に繰越金がある団体について指摘があり、適正な方法に見直すように進めている。

歳出



町の財政状況について、詳しく知りたい方は、町広報(11月号)をご覧ください。

衛生費

Q 空き家の有効活用として、以前から提案しており、権利関係が難しいと考えるが、モデル地区として紹介できる事例をつくって、持ち主にアピールするなど、実効ある行動が必要ではないか。

A 法律が改正され、新しく空き家等の活用促進区域の創設がされたが、現在のところ奈良県内ではそのような活動がされていない状況であるため、少し困難だが検討していく。



議会 News

8/20

広報編集委員会 行政視察（王寺町）

王寺町の議会だよりは、ただ議会の活動を報告するだけでなく、住民と議会をもっと近くに感じてもらうための「ガイドブック」という考え方で作られていました。文字ばかりで読むのが大変にならないように、写真を中心に、余白を広くとったレイアウトは、とても親しみやすく、誰にとっても読みやすいと感じました。広陵町もこの学びを活かし、住民に寄り添い、分かりやすく魅力的な議会だよりの作成に努めてまいります。



9/12

第3分団消防ポンプ自動車引渡式

広陵町消防団第3分団に新しい消防ポンプ自動車が配備されましたので、役場前で引渡式が行われました。前の車両が20年以上経過したための更新であり、今回の納車された車両は普通免許でも運転できるサイズですが、今までと同様の性能を維持されているそうです。今後も引き続き、町民のみなさんの生命と財産を守っていただくために、消防力の強化を努め、消防活動等に意欲をもって取り組んでいただけます。



9/18

赤十字奉仕団配食サービス弁当試食会

赤十字奉仕団有志の方による配食サービスのお弁当を試食しました。町内の赤十字奉仕団、コスモスは社会福祉協議会の事業として、一人暮らしの高齢者へ月2回（第2・4木曜）お弁当を届けています。今回は有志の方々が作ってくださったさり、議員全員で試食。メニューは高齢者向けにとんかつの甘酢あん、ポテトサラダ、五色の酢の物。地域の支え合いの温かさを実感しました。



特別会計 徹底チェック!! 私たちの税金



国民健康保険特別会計

Q 滞納状況については、従来の2倍になっているが、どのように分析しているのか。

A 過年度修正や単純に昨年の収入が上がったケース、また、転入された方が滞納に繋がるケース、社会保険から国民健康保険になり滞納になるケース等があり滞納額が増加している。

後期高齢者医療特別会計

Q 決算における実質収支の状況、広域連合への負担金が増加傾向にあるが、今後の保険料水準の抑制に向けた要望、対策は。

A 後期高齢者は年々増加しており、医療保険を利用される方も増加している。今後も医療保険を利用される方が増え、保険料も上昇する見込みである。町からは特に要望はしていないが、広域組合で議論はされている。医療保険制度は全国統一的な措置であるため、広域連合を通じて国に要望することを町からも広域連合に働きかけたい。

介護保険特別会計

Q 基金が1億5,000万円弱残っているが、適切な積立水準についての設定は。また、今後の介護需要の増加に備えての基金の活用は。

A 次期計画を立てる際、基金を投入して、保険料を抑制するために予算を組んでいる。今回の決算を踏まえると2億円の基金がある。次期計画で基金を全額投入して保険料を抑えたいと考えている。

決算審査特別委員会

委員長	小原 薫
副委員長	小西 栄枝
委員	河野伊津美
委員	八尾 春雄
委員	谷内 和昭
委員	吉川 司
委員	谷 禎一



墓地事業特別会計

Q 施設の老朽化や維持管理のコストについて、将来的な修繕計画と見据えた積立金の状況は。

A 管理料だけでは運営は厳しいので一般会計から繰り入れている。積立はしておらず、共用部分やトイレ、水道等については老朽化の対象であるため経年劣化していくのでその都度修繕する。

学校給食特別会計

Q 町長の給食費無償化の公約にあたり、残食の問題がある。無償化になると全て税金で賄うことになり、残食があると税金が無駄に使われることになるので、残食に対する対応策は。

A 来年1月からスタートするにあたり、家計における教育関連費用を総合的に増額になっているので、その分子育て費に充当していきたいのが念頭にある。残食ということで食物も廃棄することは税金の無駄遣いということも考えられるので、学校としては教員から指導することはもちろんだが、各家庭や保護者も一緒になって取り組んでいただかないと無償化は滞ってしまうこともありうる。期限も1年と区切っていきたいという考えもあり、みなさんの意見を聞き、家庭での指導も含め残食率を下げていく努力をしたい。

水道事業会計

Q 真美ヶ丘配水場は災害時に稼働できる給水設備があり、給水車も含め水道企業団が管理していると聞か、災害時どういう状況になれば使用できるのか取り決めてほしい。

A 広陵町は全く関与できないわけではない。水道事業者として水を供給しなければならない義務があるので、災害時の対応については、勘案していると聞いている。運用については具体的な内容を現在詰めているところである。

下水道事業会計

Q 費用に占める有形固定資産減価償却費と企業債利息について、減価償却費の支払いが費用に含める割合が高い中、収入の基盤となる下水道使用料の徴収率の現状、また未収金対策として、どのように講じているのか。また料金改定の検討は。

A 下水道の徴収における未収金対策は、水道料金の集金と同時にやっている。料金改定については、令和7年度から1立米あたり20円増額している。これにより、下水道会計が健全な事業体となるように会計を見直しているところであるが、値上げしても経費回収率は100%を下回る状況が続く。一般会計の繰入金に頼っている面もあるので、その減額に向けて事業の見直しを図っていきたい。

令和 7 年第 3 回定例会（令和7年 9 月 12 日～ 10 月 10 日）

議案番号	件 名	概 要
報告第20号	令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	令和6年度決算における健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）と公営企業の資金不足比率（水道、下水道）を議会に報告するもの
報告第21号	令和6年度広陵町土地開発公社の経営状況の報告について	箸尾工業団地の造成工事完了など、令和6年度の事業の概要と決算状況を報告
報告第22号	令和6年度広陵町水道事業会計継続費の精算報告について	令和6年度をもって終了した広陵町配水管布設替耐震設計施工業務について、地方公営企業法の規定に基づき議会に報告する
議案第43号	副町長の選任につき同意を求めることについて	地方自治法第162条の規定に基づき、中川保氏を副町長に選任することについて議会の同意を求める
議案第44号	教育長の任命につき同意を求めることについて	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、植村佳央氏を教育長に任命することについて議会の同意を求める
議案第45号	北葛城郡公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	地方公務員法第9条の2第2項及び北葛城郡公平委員会規約第3条第1項の規定に基づき、中村典史氏を北葛城郡公平委員会委員に選任することについて議会の同意を求める
議案第46号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正することについて	令和7年10月1日付けで人事院規則改正を受け、育児にかかる両立支援制度の利用を促進するため、該当する職員に対する情報提供、意向確認、配慮事項を規定するなどの改正を行う
議案第47号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて	令和7年10月1日付の法律及び人事院規則改正を受け、育児に関する部分休業制度を見直し、請求単位や特別の事情、承認取消し事由等を規定する改正を行う
議案第48号	広陵町立認定こども園条例等の一部を改正することについて	広陵町の認定こども園設置と既存園閉園に伴う条例改正
議案第49号	広陵町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定委員会条例の一部を改正することについて	介護保険事業計画及び高齢者福祉計画と合わせて、認知症施策推進計画を策定することについて、条例の題名、設置目的、所掌事務、委員要件を見直す
議案第50号	令和7年度広陵町一般会計補正予算（第6号）	歳入歳出予算総額にそれぞれ5億9,730万2,000円を追加し、歳入歳出総額を170億6,858万9,000円とする補正予算
議案第51号	令和7年度広陵町介護保険特別会計補正予算（第1号）	令和6年度の決算に基づいて、介護保険特別会計の歳入と歳出を補正する
議案第52号	令和7年度広陵町学校給食特別会計補正予算（第1号）	すでに導入済の西小学校を除く4校に、給食室で使用する真空冷却機の購入費用として2,317万5,000円を計上する補正予算
議案第53号	令和6年度広陵町一般会計歳入歳出決算の認定について	令和6年度決算認定
議案第54号	令和6年度広陵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
議案第55号	令和6年度広陵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
議案第56号	令和6年度広陵町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
議案第57号	令和6年度広陵町墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
議案第58号	令和6年度広陵町学校給食特別会計歳入歳出決算の認定について	
議案第59号	令和6年度広陵町水道事業会計決算の認定について	
議案第60号	令和6年度広陵町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	
議案第61号	馬見川調整池整備工事（5工区）に係る請負契約の締結について	馬見川調整池整備工事（5工区）の請負契約を、一般競争入札の結果、山崎・乾特定建設工事共同企業体と総額1億4,938万6,600円で締結するもの
議案第62号	情報系情報通信機器の買入れについて	パソコン80台を、指名競争入札の結果、キシステム株式会社奈良本社から総額2,590万9,950円で買入れる
議案第63号	住民基本台帳ネットワークシステム関連機器の買入れについて	住民基本台帳ネットワークシステム関連機器を、奈良県域での共同入札調達によりNECフィールディング株式会社関西支社奈良支店から総額2,923万9,496円で買入れる
議案第64号	まほろば環境衛生組合規約の変更について	令和7年10月からのごみ中継施設の供用開始に伴い、組合の事務所の位置を「大字東安堵958番地」から「大字笠目326番地1」に変更
議案第65号	奈良県葛城地区清掃事務組合規約の変更について	香芝市が令和8年4月1日からし尿運搬事務を単独で行うことが承認されたことを受け、共同処理する市町から香芝市を除くための規約変更を行う
議案第66号	令和7年度広陵町一般会計補正予算（第7号）	馬見南3丁目旧エコセンター外壁改修事業費、3,998万4,000円を追加し、歳入歳出総額を171億857万3,000円とする補正予算
議員提出議案第6号	決算審査特別委員会設置に関する決議について	令和6年度の決算を審査するために特別委員会を設置する決議
議員提出議案第7号	OTC類似薬の保険適用除外を行わないことを求める意見書について	OTC類似薬の保険適用除外を行わないことを求める

第29回

地域の

つながり

笑顔いっぱい、ひとやすみ食堂の仲間たち



今回は

地域食堂

ひとやすみ食堂

★設立への思い

ひとやすみ食堂は3年前の9月、地域の方々が、楽しく集まり、おしゃべりで盛り上がるひとときを作りたいという思いから誕生しました。

★ひとやすみ食堂の目標

「美味しいなあ〜」「楽しいなあ〜」と子どもたちにとっても楽しい場所であり、親子でホッとひとときできる場所でありたいと思います。

★活動内容

① 毎月の食堂開催

親子や高齢者など幅広い方々に参加いただき、温かな交流の場となっています。

② 食材の支援と活用

農家やスーパーから野菜を、お肉屋さんからも協力をいただき、調理や配布に活かしています。フードロス削減の観点からも、食材や大地の恵みへの感謝を忘れません。

③ リサイクルコーナー

まだ使えるものを次の人へ。「もったいない」の心と感謝にあふれるコーナーを設けています。

④ 災害時への備え

日々の活動を通じて、もしもの時に役立てるよう、地域の支え合いを意識して取り組んでいます。

⑤ 季節イベント

射的やスマートボール、キッズネイルなど、時々で楽しい企画も。夏祭りの開催やお餅つきなども開催しています。

子どもたちに大人気！射的コーナー



子ども食堂



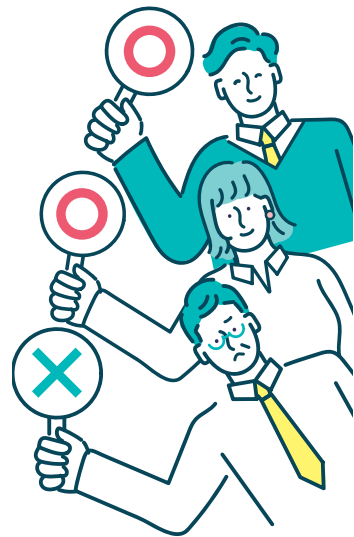
みなさまのご支援で3年間、毎月継続できています



問い合わせ先

連絡先：地域食堂ひとやすみ食堂 代表 中畝（なかうね）
TEL：080-3778-6847

令和 7 年 9 月定例会 議案採決状況一覧（○賛成，×反対，\ 退席）																
※採決が分かれた議題のみを載せております。																
議 案	河野伊津美	八尾春雄	谷内和昭	小原 薫	坂口友良	吉川 司	岡本晃隆	小西栄枝	笹井由明	谷 禎 一	坂野佳宏	青木 義勝	山田美津代	吉村眞弓美	議決結果	
議案第53号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わりません。	○	○	×	○	原案可決	
議案第54号	○	×	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	○	原案可決	
議案第55号	○	×	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	○	原案可決	
議案第56号	○	×	○	○	○	○	○	○	○		○	○	×	○	原案可決	
議案第65号	×	×	○	○	○	／		○	／		×	○	×	○	原案可決	
議案第66号	○	○	○	○	○	×	○	○	○		×	×	○	○	○	原案可決
議員提出議案第7号	○	○	×	×	○	×	×	×	×		○	×	○	○	×	否 決



議案第53号
令和6年度広陵町一般会計歳入歳出決算の認定について

財政担当者は類似団体との比較で基金の積み増し（現在39億円）を言いつが町長は住民の暮らしとの関連から慎重な対応を指摘するもつともなものであった。借入の多くはごみ処理に関わる支出が大きかったとのことだが、借入は現在の住民だけでなく将来の住民にもその一部を負担してほしいとのこと。議会はこうした仕組みは是認している。問題なのは、町が市販のごみ袋のほぼ倍額の高いごみ袋の使用を求め、この袋を使用しなければ回収しないとしている点だ。暮らしと行政の矛盾は継続する。

その他、本人や家族の同意もないのに自衛隊に若者名簿を紙で提供する情報漏洩問題、著尾準工工事の人員費計上不正の疑い、異様に多いコンサルタントへの委託業務、中央公民館建て替えて住民の意見を聞かず民間の設計・運営に委ねるPFI方式への固執、シルバー人材センター会員への労働者性を否定した運用基準、公共交通のーとでの特別交付税の取り扱いなど多くの問題点があり反対する。

賛 成

歳入では、
税徴収率99.62%と高いが公平且つ公正の面から一層の努力をお願いしたい。他の科目についても適切な収入財源確保に努められた成果が伺える。

歳出では、調整池等の災害対策、著尾工業団地の整備、公共交通サービスの向上と拡充、待機児童解消と教育ニーズに合ったこども園の整備、放課後子ども育成教室問題、中央公民館整備問題（今年度大きな方針転換を予定するため、推移を見守る）、ごみ袋の半額問題、シルバーの労務問題等、議論は様々あるが、事業執行については問題ない。

また、主要施策での事業展開の成果が伺え、決算数値も健全財政を維持されており、委員会での様々な課題点・指摘事項・意見・要望等を整理検討され、次年度の予算に反映し、町の将来を見据えた計画で、持続可能な行政サービス及び行政運営に取り組みれることを要望し、本議案に賛成とする。

議案第54号
令和6年度広陵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

反 対

「だ」にいても県下同一の保険税に」というので引き上げが続いてきたが、住民の願いは「払える国保にしてほしい」というものだ。かつては要する経費の半分を国が見ていたが今では4分の1までに減っており被保険者負担が高額になっている。一般会計からの繰り入れを止めた上に申請減免制度も廃止され、子どもが増えれば国保税も引き上げられ子育て支援の考え方にも反している。

賛 成

保険料水準の統一やマイナ保険証の導入など、制度改善が着実に進められている。厳しい財政状況の中でも医療給付費の適正化や保健事業の充実が図られており、決算も適正に執行されていると判断したため、本議案に賛成とする。

案第55号
令和6年度広陵町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

反 対

平成20年にこの制度が出来てから8回に及び保険料の増額で受診抑制が起きている。制度の改善のたびに経過措置で緩和する装いを示しながら時期がくればストリートに改悪が実行される繰り返しであった。年齢で受けられる医療が差別されるこの制度の廃止を求める。

賛 成

後期高齢者医療制度は、高齢者が安心して医療を受けられる不可欠な仕組みである。本議案は、法律等に沿った予算の適正な執行を確認し、今後の施策に活かすべきだ。制度は公平性と持続可能性を確保し、低所得者への軽減措置も整備されている。医療費増加対策として、予防施策の推進と医療費の適正化を強く要望し、本議案に賛成とする。

議案第56号
令和6年度広陵町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

反 対

厚労省は見直しの具体的項目に①サービス利用料の2割・3割負担の対象拡大②要介護1・2の訪問通所介護の保険外し③ケアプラン作成の有料化④老健施設などの多床室（相部屋）の室料有料化などを挙げている。いずれも制度を利用しにくくするもので一層の苦難を強いる逆行だ。

賛 成

介護保険制度は、多くの方の生活を支える重要な制度であり、要介護状態になっても必要な支援を受けながら暮らせる仕組みを整えている。家族の負担軽減や地域包括ケアの推進にも寄与している。今後も安心して介護サービスを利用できる体制づくりを進めるため、本議案に賛成とする。

議案第65号
奈良県葛城地区清掃事務組合規約の変更について

反 対

現状、そういう仕組みでないならば、何のための組合議会なのかという疑問を呈さざるを得ない。ぜひ、この機会に構築いただきたいという意図をもって、本議案に反対とする。

賛 成

今回の規約の変更は、構成市である香芝市がし尿の運搬業務を単独で実施されることに伴い、当該業務のみを組合業務から除くことで、他市町の負担増が懸念されている。しかし、現時点では増加が確定しているわけでもなく、今後の協議で適切に調整されるところから、本議案については、賛成とする。

反 対

し尿処理にともなう運搬を近隣自治体の協力共同で実施する方針に反している。残る自治体の負担額見通しも明らかにされず杜撰（ずさん）な計画である。

賛 成

住民負担軽減の観点で、現し尿運搬料は割高と思うので、香芝市が抜きたいと規約変更を求めたが規約で脱退が不可となり、料金は据え置きとなったので、業者に對して3市4町が一丸となり、管理者の運営協議会及び組合議会と共に業者に強く値下げを求め、交渉が不調の場合は、業者に再契約の是非を示唆すべきです。本町も可決して、7市町で、今後規約変更については、住民負担軽減の可能性のドアは開けておくべき、よって本議案に賛成とする。

議案第66号
令和7年度広陵町一般会計補正予算（第7号）

反 対

馬見南3丁目自治会集会所兼旧工コセンター外壁改修に係る補正予算について、現時点では賛成できない。外壁剥落事故の危険は既に除去されており約4,000万円の全面改修は緊急性に乏しいと判断する。

賛 成

旧工コセンター等の外壁剥落は、地元住民の安全安心を確保するため、早急な改修が必要だ。公共施設再配置計画の見直しに合わせて、活用方法を検討し、長期的に安全に利用できるよう整備すべきである。町と地元との供用であるので、管理範囲や責任を明白にするため、協定書の締結を要望し、本議案については賛成とする。

議員提出議案第7号
OTC類似薬の保険適用除外を行わないことを求める意見書について

反 対

医療費の増大は国の財政を大きく圧迫し、将来の世代にまで大きな負担を残す深刻な課題である。その中で、軽度な症状への薬は、市薬品で対応できる環境は整っており、限られた財源は重症者や高額医療が必要な方へ重点的に活用すべきであり、医療資源の効率的配分の観点から、本意見書については、反対とする。

賛 成

もし保険適用を外されたら、患者の自己負担の増加、受診控えでの診療の遅れや健康被害を招く恐れ、医者の方行動が変わり医療費の増額につながる危険がある。例えばアトピー性皮膚炎対策に用いるリンデロンV軟膏などは一気には500円から2万円に価格が上がり大変なことになるので意見書採択に賛成する。



委員会の窓



第3回定例会（9月議会）に上程され、総務文教委員会・厚生建設委員会に付託された12件について審査を行いました。
その結果は本議会に上程され採決されます。その主な内容と結果をお知らせします。

総務文教委員会

議案第46号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正することについて

Q 妊娠、出産等についての申し出をした職員に対する意向調査後、具体的にどのような措置を講じるのか。

A 始業の午前8時30分から、終業の午後5時15分までの通常の勤務時間を短縮する。

また、勤務場所の申し出、事務量の調整など、本人からの申し出があれば勘案していく。

全員一致で可決すべきものと決した

議案第47号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて

Q 会計年度任用職員で育児休業を申し出た場合、次に雇ってもらえるのか常に不安に思っている方もおられるが、どのように考えていただけるのか。

A 今までは、1日6時間15分以上勤務した方しか取得できなかったが、この改正により勤務時間が短い方でも取得できるようになる。また、会計年度任用職員の契約は1年で、継続するにあたり翌年

にその業務があるか、ないかで判断しており、この制度を取得したからといって翌年度継続をしないということとは行っていない。

全員一致で可決すべきものと決した

議案第48号 広陵町立認定こども園条例等の一部を改正することについて

Q 保育所の入所定員が変更されているが、町全体の保育サービスの供給への影響はどのように分析されるのか。

A 今回、真美北保育園を、0歳児から2歳児までを対象とした、乳児用保育園にするということで、現在待機が11名出ているが、この改正で約13名の受け入が増えるのではないかと見込んでいる。3歳児から5歳児については、これまでどおり一定数入所ができるよう確保している。

全員一致で可決すべきものと決した

議案第50号 令和7年度広陵町一般会計補正予算（第6号）について

Q 教育振興基本計画等策定業務を委託するに当たり、町がどのような方針で実施するのか。

また、令和8年度の債務負担行為として、500万円が計上され

ている事業概要及び、計画の完成時期は。

A 職員による実態把握のため、町の実態、方向性などを確認決定する。

また、今年度については、アンケート調査、分析を行い、令和8年度については、分析結果について議論し、計画に反映させる費用であり、取りまとめを行い、年度末までに完成するように、スケジュールを組んでいる。

全員一致で可決すべきものと決した

議案第52号 令和7年度広陵町学校給食特別会計補正予算（第1号）について

全員一致で可決すべきものと決した

議案第51号 馬見川調整池整備工事（5工区）に係る請負契約の締結について

Q 整備工事を実施するにあたり、馬見川周辺の隣接住民の方に対して、工事の詳細、プロセス、工事完成後の活用方法など、詳細な説明はなかったと聞いているが、どのように対応したのか。

A 区役員の方のみに説明を行い、第1期目工事の前に、計画地の周辺の方を対象に工事計画の案内チラシを職員にて直接配布した。こ

の5工区の工事が終了すると、馬見川東側、右岸側の工事に入るが、その前にもう一度周辺の皆さまに、事業の説明を改めてさせていただく機会を設けたい。

全員一致で可決すべきものと決した

議案第62号 情報系情報通信機器の買入れについて

Q セキュリティ対策や将来的な拡張性についてどのような点を重視したのか。

A 今回、調達する機器は、情報系端末80台の購入を予定しており、これらのセキュリティ対策については、セキュリティソフト専用のサーバを立ち上げており、順応する形で機器の選定を行っている。また、調達にあたり事前に各課へ調査し、全ての端末に全て同じソフトを入れるのではなく、必要とする職員に対し必要なソフトを入れるようにして、費用の軽減等に努めている。

全員一致で可決すべきものと決した

議案第63号 住民基本台帳ネットワークシステム関連機器の買入れについて

全員一致で可決すべきものと決した



議案第66号 令和7年度広陵町一般会計補正予算（第7号）

Q 2階部分の工法は、タイルが見えなくなるという認識で良いか。また、1階部分の工法は、点で行う工法であるが面で行う塗膜工法に変更するという考えはないか。

A 2階部分の工法については、その認識で問題ない。1階部分についてご提案の塗膜工法は強靱で柔軟性のある塗膜で剥落を受け止める工法という認識。安価ではあるが点で行う工法では、そこを起点に樹脂を注入するので剥落自体を防止できるものと考えている。

全員一致で可決すべきものと決した

厚生建設委員会

議案第49号 広陵町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定委員会条例の一部を改正することについて

Q 認知症に関する規定が追加されるといことなので、委員の要件として専門性や経験を持つ人が委員として想定されているのか、また選任の基準が明確になっているのか。

A 認知症施策推進計画の策定にあたっては、元々、認知症初期集中支援チーム検討委員会がある。今現在、認知症施策推進計画を策定するため、ワーキングチームを結成しており、その委員の方にも今後、策定委員の委員として入っていたと考えている。

また、推進計画を作るに当たって、事務局の方で認知症の専門の方を選定する形となる。

Q 認知症の推進計画について介護保険事業計画や高齢者福祉計画と一体的に策定されるということなので、施策の重複や漏れを防ぐための対応策はあるのか。

A ワーキングチームの中で口ジックモデルというものを策定しており、その口ジックモデルが、今後町の施策をPDCAサイクル

ルにより、計画立案評価していくにあたりモデルとなっているので、その評価がいつまでに出来れば良いのか進捗をはかるということを検討している。

全員一致で可決すべきものと決した

議案第51号 令和7年度広陵町介護保険特別会計補正予算（第1号）

全員一致で可決すべきものと決した

議案第55号 奈良県葛城地区清掃事務組合規約の変更について

Q 運営協議会の場で話があったとか、会議の終了後に事務連絡があったとか、組合で正式に議題にしていないということではないのか。

A 首長らによる運営協議会で報告があり、それを承認した中で、組合の議員すべてに管理者から報告をするという形式をとられている。

し尿の運搬の部分で抜けるにあたってそこを他の構成市町がそのことについて明確に反対できるとい法的な根拠等もない。

賛成少数で否決すべきものと決した

若者名簿情報の提供

その他

問 個人情報、本人や家族の同意もないのに自衛隊に提供していることに町は反省がない。個人情報漏洩ではないか。憲法13条違反であり法的根拠はない。自衛隊は「自らの命を賭して相手^{せんめつ}を殲滅^{せんめつ}する」(自衛隊ハンドブック)との任務を帯びている。情報提供を中止せよ。

答 理事者: 自衛隊法施行令120条に基づき必要な個人情報を提供している。このことについて本人同意を得ることは法的に認められていない。



その他の質問

戦没者追悼式で日本国憲法9条の朗読をしてはどうか。

一般質問する前に一言もの申す!

一般質問として取り上げるに至った経緯

八尾のひとりごと

今日の議会で、若者名簿を本人や家族の了解なしで自衛隊に紙で提供しているのは個人情報漏洩ではないかと追及しました。奈良地裁で若者本人が原告となった裁判が進行中です。判決がどうなるか大変注目されますが「あの時、議員の忠告を受け入れておけばよかった」などということにならぬよう、早めに追及を受け入れていただくのがよいと思います。



学校給食無償化

教育

問 7月議会で町長は「国や県の補填を受けずとも小・中学校給食を無償化したい」と答弁した。今年度どこまで進めるつもりか。

答 町長: 教育に要する費用が増え家計におけるこれらの負担割合が大きくなっていることから、来年1月からの小・中学校給食の無償化に向け、広陵町学校給食徴収条例をはじめ関連事業の要綱改正について検討しており、臨時議会での審議を予定している。

国民健康保険

その他

問 従来の健康保険被保険者証は存続を。従来の健康保険被保険者証は本年12月2日以降利用できないとされている(当面来年3月末まで有効)が存続するよう取り図らしてほしい。マイナンバーカードの取得は任意のはずだ。

答 理事者: マイナ保険証や資格確認書など複数の証明書が併存しているのは利便性が向上したことになる。制度の改変に伴う混乱を最小限に留めるため丁寧な説明を行う。



教育

いつから学校給食は無償になるの

町長ー来年1月から

八尾 春雄



その他

国民健康保険 八尾
若者名簿情報の提供 八尾
不妊治療のトータルパッケージ 吉村
女性や若者の声を政策に反映する 吉村
環境維持対策について 岡本
ペット合葬墓の新設について 坂野
西小学校の建て替え優先順位を問う 坂野
空家対策の推進について 笹井
箸尾工業団地の経済効果拡大策 青木



教育

学校給食無償化 八尾
中学校部活動地域移行の現状は 小原
協力してフリースクールづくりを 坂口
不登校生徒進学時の内申書支援を 坂口
不登校児童生徒の補助金制度を 坂口
小中学校の防災教育の充実を 河野
各体育館エアコン設置で熱中症対策を 山田
誰でも通園制度問題解決は町負担で 山田
教育行政について 笹井

傍聴人数

今回の定例会傍聴者数は

のべ 28人

HP 閲覧者数 3,937人
(8月1日~9月30日)

ご視聴いただき
ありがとうございました



福祉

重層的支援体制整備事業について 岡本
18歳以上難聴者への補聴器支援 山田



防災

新総合防災情報システム(SOBO-WEB) 谷内
在宅・車中泊避難者の支援 谷内
災害時の備蓄数量 谷内



まちづくり

役場庁舎の移転先は 小原
町内文化財の保存と活用について 河野
選挙投票率向上と主権者教育 小西
アクセスしやすい計画情報公開体制 小西
住みこころランキングの評価をどう活かすか 吉川
まると Biz の体制と効果は 吉川

目次

八尾 春雄	 P13
谷内 和昭	 P14
小原 薫	 P15
坂口 友良	 P16
吉村 眞弓美	 P17
河野 伊津美	 P18
岡本 晃隆	 P19
山田 美津代	 P20
坂野 佳宏	 P21
笹井 由明	 P22
小西 栄枝	 P23
青木 義勝	 P24
吉川 司	 P25



広陵町議会

一般質問



議長 谷 禎一

私の気になること

全国的に社会保障(年金・医療・福祉その他)が平成12年で一人当たり63万円・22年で85万円・令和2年で105万円と増大しており、さらなる増大が懸念されています。

一般質問を平成26年・29年に高齢化社会を見据えて、広陵町に合った元気なお年寄りの人材の有効活用を考えた循環型ボランティアポイント制度を提案してきました。同制度は町財政に負担は少なく、社会保障の軽減にもつながる制度です。

現在では、厚労省老健局も進めており、他の自治体でも事業化されています。広陵町はまだ考えられませんか?

9月18日、19日及び22日に一般質問を行いました。質問内容及び答弁内容については、紙面の都合上、要約掲載となっておりますので、詳細につきましてはインターネット中継、または会議録をご覧ください。

議会詳細はこちら



※会議録は、12月上旬に役場及び町施設のサービスカウンターに配置し、町ホームページにも掲載する予定です。

役場庁舎の移転先は

まちづくり

問 公民館機能を有した複合施設としての庁舎の移転先としてリレーセンター跡地の可能性は。

答 町長: 育成クラブのヒアリング結果から、グリーンパレスの利用を希望される団体が8割を占めたため、グリーンパレスへの機能移転を中心に進める。当初、計画していたグリーンパレスの跡地に庁舎移転については、抜本的に見直すこととなる。また、リレーセンターの跡地利用については、現在アンケートの実施中であり、庁舎移転の検討対象地に含めた上で検討していく。

問 建替えや複合化を踏まえた公民館の整備、役場庁舎移転、グリーンパレスの改修については、全庁的に考え共有された中で取り組んでいただきたいが町の考えは。

答 理事者: 公民館再整備を始め、今後の公共施設全般の整備については、一大プロジェクトであり、専門知識も必要で、新体制のもと、機構改革も踏まえ共有できる体制で取り組んでいく。



中学校部活動地域移行の現状は

教育

問 令和7年3月議会の質問後の状況は。

- ① 検討委員会の内容は。
- ② 令和8年度中の実施は可能か。
- ③ 広陵ステーションプラス1クラブの運営方法や指導者の確保は。
- ④ 保護者や生徒への説明は。

答 教育長: ① 3回実施し、アンケート実施の準備をしたが、まずは、教職員、保護者及び生徒に説明をした上でアンケートを実施することになる。

② 広陵ステーションプラス1クラブと協議し進めている。

③ 指導員の確保は、県の人材バンクを活用して指導者を確保する。

④ 2回説明会を開催し、現在の状況を知っていただいた上でアンケートを実施する。

問 再度、お聞きするが、令和8年度実施は可能か。

答 教育長: 令和8年度当初でなく、夏以降で3年生が部活動を引退した時点を目途に実施していきたい。



教育

中学校部活動地域移行の現状は

教育長—早い時期に方針説明を行う！

気になる議案あれこれ！

定例会において、注目した議案を私見を含めて紹介

公共交通「広陵元気号」について

現在の「広陵元気号」と「のるーと広陵元気号」の運行に対し、調査結果で希望が多かった大和高田市立病院への乗り入れの件や、高齢者の運転免許証の返納を推進されている中、返納した後、移動難民とならないようどのような施策の展開をされるのかを大いに期待しています。地域活性協議会で今後の公共交通のあり方や将来的な方向性を協議され、車がなくても安心して暮らしていける町を実現されるよう、今後の動向をしっかりと見守っていきます。



小原 薫



在宅・車中泊避難者の支援

防災

問 内閣府が作成した在宅避難者・車中泊避難者等の手引きでは具体的な指針が示されており、それに伴う本町の支援体制を問う。

答 町長: 在宅や車中泊の避難者への支援物資は、指定避難所や臨時の集積場所に来所、来られない方は必要に応じて自治会、自主防災組織と連携する。車中泊避難者への対応は、健康リスクや犯罪リスクを考慮し、駐車スペースの選定を慎重に行う。健康管理については、町の保健師を中心に医師会や近隣病院と連携したネットワークを構築する。

災害時の備蓄数量

防災

問 大規模災害を踏まえ、生命と財産を守るため、物資備蓄は極めて重要で本町の効果的な備蓄構築について問う。

答 町長: 政府が推奨する「3日から1週間分の水、食料、生活必需品」を指標に備蓄品目や数量を設定している。飲料水は、ペットボトルでの備蓄だけでなく、真美ヶ丘配水場などの水を給水車で供給する計画を進める。



新総合防災情報システム (SOBO-WEB)

防災

問 SOBO-WEBは災害情報を地理空間情報として共有するシステムで、災害発生時に災害対応機関が災害状況等を早期に把握・推計し、災害情報を全体的に捉え、被害の全体像の把握を支援することができる。今後本町において防災強化活用を問う。

答 町長: 全国の防災情報を集約・整理するもので、IDとパスワードがあれば任意の地域の被災情報を取得・発信できる。一方で、誤情報のリスクや、奈良県防災情報システムとの統合的な運用がまだ確立されていないという課題がある。今後は、奈良県と連携して要領や訓練を重ね、運用習熟度を高める。



防災

広陵町の防災力アップ

町長—訓練を重ね、運用習熟度を高める

一般質問する前に一言もの申す！

一般質問として取り上げるに至った経緯

新防災システムを取り上げた経緯

防災関係機関が横断的に情報を共有できる防災デジタルプラットフォームの構築が国の重点計画に位置付けられ、その中核を担うシステムとして運用を開始したためです。SOBO-WEBは、災害情報を地理空間情報として共有し、被害の全体像の把握を支援することを目的とします。これまで国の機関しか利用できなかった旧システムと異なり、地方自治体も利用できるようになったことから本町における防災力強化への活用と、奈良県防災情報システムとの統合的な運用習熟度の向上を図る必要性を強く感じ、質問として取り上げるに至りました。

谷内 和昭



女性や若者の声を政策に反映する

その他

問 アンケートの結果から若者がオンラインでの意見発信とフィードバックを望んでいることが明確になった。若者がいつでも気軽に町の政策に対して意見を言えるオンライン上のプラットフォームをいつまでに設置するのか。また、フィードバックをどのように想定しているのか。

答 理事者：現在、既存のツールを活用しているが、若者からの意見はない。こういったところを周知徹底していくのか、また新たなプラットフォームを作っていくのか、現在、担当課で協議している。返答として、できないことはできないということも必要である。匿名などの扱いについても、ハードルを下げて、意見の言いやすいシステムを構築していく。

その他の質問

「こども誰でも通園制度」の全国展開と本町における具体的な準備状況について



不妊治療のトータルパッケージ

その他

問 「経済・就労・心理」の側面を網羅したトータルパッケージでの支援体制について伺う。不妊治療における経済的支援の拡充と、不育症検査治療への独自支援策を検討する考えはあるか。

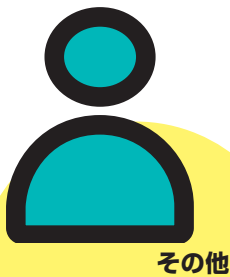
答 町長：一般不妊治療について、第2子以降も対象として拡充。不育症治療（検査を除く）の助成制度を含めて、令和8年度から実施予定。

問 仕事と治療の両立支援について、町が率先して職員のためのモデルケースを示し、治療の予定や職場での配慮事項を主治医が記入する「不妊治療連絡カード」などを活用し、きめ細かい配慮をお願いする。

答 理事者：町職員には特別休暇制度があり、今後はプライバシーに配慮しつつ、「不妊治療連絡カード」を活用する。

問 出口の見えない治療への不安や流産の悲しみ等に対し、経済的・物理的支援だけでは不十分である。専門的なカウンセリングやピアサポートの場の提供はできないか。

答 理事者：町単独では難しい。奈良県が設置した「性と健康の相談センターならハグ」の紹介を推進し、周知徹底していく。



その他

不育症治療の助成開始

町長—令和8年度から実施したい

よしむら
吉村
真弓美



不登校生徒進学時の内申書支援を

教育

問 中学3年生になると進学準備になるが、内申書の教科9科目の学習成績が15点中「-」の場合、現実的にどのような指導の経緯等になるのか。長期不登校生徒は2～3年になると聞かすが、その間にどのような支援策になり、内申書に反映しているのか、できるのか。きめの細かい支援策が必要である。

答 教育長：不登校であるからといって安易に「-」とすることのないよう、学校では可能な限り、内申書の評価評定を行えるような支援や配慮を行っている。親の会と懇談して不安を払拭できるようにしていく。

不登校児童生徒の補助金制度を

教育

問 町外のフリースクールは月に3～4万円の負担になり、長い義務教育期間中、続けられない。不登校により学びにアクセスできない子どもたちをゼロにすることを目指し、「誰一人取り残されない学びの保障を実現するためにCOCOLOプラン」が策定された。町の実施策で学びの保障はどうか。

答 教育長：学びの場・居場所確保が挙げられている。本町でもフリースクールに通う児童生徒の増加が予想され、多様な学びの場を保障することを念頭に費用面における支援方法についても研究していく。

協力してフリースクールづくりを

教育

問 親の会は広陵町教育振興基本計画に基づき「きらくる」を開始し、出席扱いもなってきた。人員名簿も町教育委員会に提出済で、協力してフリースクールをつくっていくので町の配置基準や施設基準があれば合うので教えてほしい。無ければ町と協力して作っていききたい。

答 教育長：町として設置に関する基準を定めていないが、「きらくる」が設立される際に参考にされた文科省が示したガイドラインを参酌しながら、多様なスタイルの居場所が大切だと感じている。



教育

不登校親の会と協力体制を

教育長—懇談会を持ち不安を払拭していく

一般質問する前に一言もの申す！

一般質問として取り上げるに至った経緯



不登校生の進学時、内申書支援策は

中学3年生になると、進学準備で内申書の教科9科目の評価に「-」表記である場合、現実的に本人の努力やがんばりなど、どのような指導の経緯等になっているのでしょうか？

長期不登校になると2～3年続くと聞かますが、その間どのような支援策になり、内申書に反映されるのでしょうか、またできるのでしょうか。きめの細かい支援ができるよう、町内にもフリースクールが必要となります。

町指定のフリースクールは、大和高田市にある「かたらい教室」ですが、現実的には利用者は少数ですので、対策を問いました。

さかぐち
坂口
友良



気になる議案あれこれ！

定例会において、注目した議案を私見を含めて紹介

副町長の選任・教育長の再任

吉村町長を支える、新体制がスタートしました。長年の行政経験を持つベテランの起用は、安定した町政運営への期待を高める一方、山積する課題への具体的な手腕が問われることになります。

選任された、中川保副町長におきましては、専門知識を最大限に活かし、戦略的な公共施設マネジメントの実行に期待を寄せ、再任された、植村佳央教育長におきましては、多様な子どもたち一人ひとりに寄り添う、きめ細やかで効果的な支援体制が構築されることを期待いたします。



重層的支援体制整備事業について

福祉

問 令和 8 年度からの地域福祉計画について

答 町長: 重層的支援体制整備事業は、地域が抱える複雑化・複合化した課題に対して、包括的な支援を行うための体制を整備するものである。令和 8 年度の実施に向けて、町職員の勉強会の開催や先進自治体訪問など、町職員の意識醸成を進めている。今後は、社会福祉協議会や関係団体、事業所との連携や、地域での福祉人材の発掘や育成などを進めていき、誰ひとり取り残さない地域共生社会を目指していく。



環境維持対策について

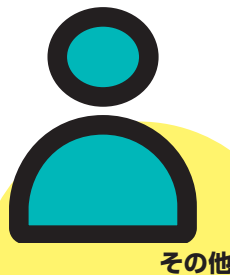
その他

問 休耕地や空き地の除草作業は、所有者の責任であるが、放置されたままの状態であるとき、環境保全条例に基づいて町が行う対策について問う。

答 町長: 土地の所有者に通知書を送付し、適切な管理を行うよう指導している。休耕地においては、農業委員、農地利用最適化推進委員と連携して、農地の適正管理に努めている。しかし、所有者不明や高齢などの理由で管理が困難となるケースもあり、解決に苦慮しているのが現状である。

問 広陵町環境保全審議会の開催実績について問う。

答 町長: 現在までのところ、環境保全審議会の開催実績はない。現在町が直面している環境課題は、従前からの生活環境や自然環境の保全などにとどまらないものとなっている。このことから、まちづくりや福祉政策と結びついて、横断的かつ機能的な検討機関への再編を検討していく。



その他

地域環境の保全について

町長―環境保全条例に基づく行政の取組

一般質問する前に一言もの申す！

一般質問として取り上げるに至った経緯

地域環境の保全について

北校区は、田畑の割合が高く、高齢化などによる休耕地が増えていきます。そのため、草が生い茂り生活環境に影響を及ぼしている状況です。環境保全は、人間が生活していくうえで重要な事項です。特に、自治基本条例を制定施行している広陵町では、町民自らが生活環境の維持に向けて取り組むことは、環境保全の基本となることと考えています。その環境保全条例が、十分に機能しているとは考えられない現状があることから、地域の声を町政に反映してもらうために質問を行いました。



おかもと
岡本 晃隆
てるたか



町内文化財の保存と活用について

まちづくり

問 町内数多くの文化財の保存状態、看板劣化等を憂慮している。保全・活用の基本方針および財政的支援策はどうなっているか。
学生文化財ガイドの育成などは。

答 教育長: 国指定 5、県指定 8、町指定 7、国登録有形 1 のほか未指定文化財も数多く存在する。マップで紹介や広域での事業に参加し、観光資源として活用している。

指定文化財については、様々な形で補助事業を行っている。民間資力等活用についても研究する。

文化財継承には若年層へのアプローチが必要不可欠と考えている。

理事者: 看板に関しては順次検討していく。

理事者: 「文化財保存活用地域計画」の策定に努める。



樂山古墳の水鳥型埴輪

小中学校の防災教育の充実を

教育

問 子どもたちの主体性を育む実践的な取り組みや、家庭・地域と連携した教育の推進について伺う。

- ① 避難訓練の内容が型通りの行動に偏っていないか。
- ② 「自ら考え行動する力」を身につける授業を、どのように進めているか。
- ③ 家庭・地域を巻き込んだ防災教育取り組みの推進は。
- ④ 担当教員に依存しないカリキュラムの整備や、「生涯防災力」育成を見据えた防災教育をどう考えるか。
- ⑤ 実践的プログラム導入の考えはあるか。

答 教育長: ① 指摘は否めない。基本行動の反復は利点がある一方、欠点もある。より実践的な防災教育を行うよう通達済み。

② 災害に対して「正しく知る」「備える」「的確に行動できる」を主軸に取り組んでいる。

③ 地域の一員としての役割や共助の精神を育む貴重な経験。各校区防災訓練などは、最適な防災教育の場と捉えている。

④ 発達段階に応じた教育だけでなく、地域連携や生涯学習を通じ多方面教育が必要。

⑤ 防災キャンプは授業として採り入れることは考えていない。クロスロード型教材は前向きに進める。



教育

自ら考え行動する力創出を

教育長―実践的プログラム導入を検討する

その後どうなった！？

以前取り上げた一般質問等の内容を追求

情報共有ウェブアプリの行方は？

令和 6 年 6 月と令和 7 年 7 月に質問をしました。

- ・今日、町内で何があるのかわかったらいいのに…
- ・イベント情報を住民が載せられるプラットフォームがあればいいのに…
- ・孤独を感じる人が少なくなればいいのに…

と思ったことがきっかけで、それを解消できるかもしれないものがあると知った時、『まちかど広報員制度』も含めて早期導入して欲しいとお願いしました。

様々検討していただいているようで、私のお薦めウェブアプリも検討の 1 つに挙げていただけています。動きがあるなら来年度かも？

こうの
河野
いづみ
伊津美



西小学校の建て替え優先順位を問う

その他

問 平岡町長の時代から早期建て替えの提言を行ってきた。山村町長在籍時にも質問してきたが中々具体的な回答が返ってこないまま現在に至っている。新町長の考えは。

答 理事者: 議員からその都度、建て替えに対し質問を頂戴した。補助の対象となる「構造上危険な状態」にあるかが必要であるため、耐力度調査を実施した。調査結果として、耐力度に問題がなかったため増築工事を行い、現在に至っている。私としては、校舎の耐用年数からもおおむね10年以内に改築等の対応が必要と考えているので、令和8年度には広陵中学校区において、学校施設等再編基本構想を策定し、早期に方針決定に努めていきたいと考えている。



その他の質問
上下水道料金を毎月集金に

ペット合葬墓の新設について

その他

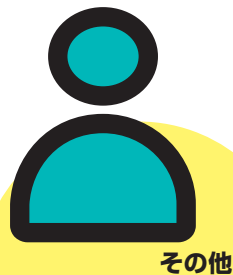
問 町営墓地の一面にペット合葬墓の新設をお願いしたが、霊園使用者の理解が得られるかどうか課題があると答弁いただいた。あれからお願いしていたアンケート調査を実施したのか。

また、調査研究もお願いしていた。新たな収入源の提案でもあり、魅力あるまちづくりの施策の一つとなると思うが、その考えは。

答 町長: 現時点では公共施設として整備することについては様々な問題があると考えており、今後も需要の変化等を見極めながら判断していきたい。

なお、アンケートではないが、聞き取り意向調査では7割の方が「利用したい」との結果であったと把握している。

また他市町村では、公園等に記念碑のようなモニュメントを作り、ペットの合葬墓のような取組があることも把握している。



その他

ペット合葬墓の建設は進んでいるのか

町長―消極的ではあるが、例は把握している

坂野 佳宏



各体育館エアコン設置で熱中症対策を

教育

問 他市町村も熱中症対策強化している。町はどんな対策を実施するか。又、避難所としての体育館にすぐ設置ができ安価な移動式エアコンを設置している自治体がある、この導入計画を。発電機設置も検討すべき。各学校の体育館のトイレも老朽化している。洋式化の検討を。

答 教育長: ネットクーラーは学校との調整が間に合わず見送る。幼、保育園児の対策として暑さ指数を計測して外遊びできないときは遊戯室を利用。ミストは現地視察して検討する。移動式エアコンは重量があり移動に困難。発電機は2台設置。

誰でも通園制度問題解決は町負担で

教育

問 国が、4月から全市町村で開始するよう決めているので町も条例化に向けて検討している。この制度は上限10時間とか通常保育に支障が出ないとかか保育士確保とか問題が山積。国の支援金では解決できない。町の負担で子ども達や保護者にとってより良い制度にするために十分検討を。

答 教育長: 12月条例化に向けて計画。待機児童解消を最優先として取り組む。国の基準に沿って利用上限10時間、1時間300円での開始を検討。令和8年度は北かぐや子ども園での実施。令和9年度以降は事業者参入も検討。

一般質問する前に一言もの申す！
一般質問として取り上げるに至った経緯



奈良県難聴児親の会からの要望！

18歳までは軽度中等度難聴児への補聴器購入助成制度がありますが、18歳以上になると助成が無くなります。さまざまな情報保障という点では、補聴器は生き働く上で重要です。

若い就労世代は低所得にもかかわらず、購入助成制度がないため低所得な人ほど必要な補聴器を手に入れられません。格差が生まれています。

全国では、新潟県下の自治体、滋賀県・愛知県・埼玉県の一部自治体で手帳の有無にかかわらず、購入助成実施しています。

広陵町も、認知症対策にも有効な高齢者補聴器購入助成も含めて、助成に本腰を入れる時ではないか！と思い、一般質問で取り上げました。

18歳以上難聴者への補聴器支援

福祉

問 高齢者の認知症対策として効果的な補聴器支援が県下奈良市以下4町で実施。

また、小児難聴者への補聴器購入は国、自治体による補助制度があるが18歳以上になると補助がなくなり全額自己負担になる。すべての年齢において難聴者が補聴器購入時に町の支援をすることによって医療費の削減や難聴者の月収増加による町の税収も増えるのでは。

答 町長: 認知症施策推進計画を策定するのに老人性難聴に関する調査も実施して検討する。

18歳以上の難聴者には、専門医を紹介して医療機関への受診につなげている。



福祉

18歳以上難聴者にも補聴器購入支援を！

町長―国や他の自治体の動向を見て検討する

山田 美津代



気になる議案あれこれ！

定例会において、注目した議案を私見を含めて紹介



旧エコセンター修繕追加議案

9月議会最終日の追加議案に旧エコセンター修繕工事に約4,000万の補正予算が上程されました。

私見として、築50年近い建物に大規模修繕費4,000万はいかかなものかと思えます。

耐震性能も旧建築基準法のものであり、建物の利用計画も明確なビジョンが示されていません。

理事者の説明は、現状の利用を維持しつつ、有効活用を考えているとの説明をうけましたが、私としては検討不足であり、到底容認できない議案です。

地域に、旧エコセンターと広場の将来のビジョンを協議の上、修繕レベルを検討してほしいです。町民の皆様はどう感じられますか。

結果は、反対2、賛成11の賛成多数で可決されました。

アクセスしやすい計画情報公開体制

まちづくり

問 ホームページ上の行政計画情報の課題認識は。

答 町長：全体の施策の全体像を把握するのが難しいと認識。「町の制度・計画等」ページを「制度」と「計画」に分離し、計画は総合計画の基本目標と紐付けて体系化し、分かりやすく修正する。



選挙投票率向上と主権者教育

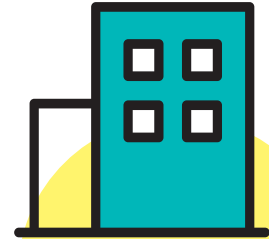
まちづくり

問 ①私の提案で町長選ではLINE告知が実施されたが、提案がないと参院選では未実施というのは問題。LINEは町民との重要ツールであり、投票率向上へ真剣に取り組むなら、依頼の有無に関わらず、全選挙で標準化すべき。今後の実施方針は。

②他市では投票証明書を利用し、飲食店等で特典を受けられる官民連携の投票率向上策が見られる。広陵町でも証明書を発行し、同様の仕組みの導入は。

③若年層の投票率低下対策として、香芝市の模擬投票や田原本町の記念証交付など、子どもの投票体験・親子参加の取組がある。将来の有権者育成のため、既存設備を活用し、広陵町でも実施してはどうか。

答 理事者：①選挙があるたびに、LINEによる周知は必要であると認識。今後は、選挙管理委員会事務局内で周知に関するマニュアルを作成し、すべての有権者に対し、公平に周知していく。②前回選挙では事業者の主体的な協力により、投票証明書による特典等の事例があった。今後は、投票済証の交付を機に、事業者と連携し、投票参加を促す具体的な取り組みを検討する。③将来の有権者育成のため、子どもの主権者意識の醸成は必要と認識。香芝市の模擬投票等を参考に、教育委員会と連携しつつ、具体的な施策を今後検討する。



まちづくり

地方選挙の投票率について

理事者—投票率低下を問題視し、政治反映の指標と認識

その後どうなった!?

以前取り上げた一般質問等の内容を追求



『こどもたちの居場所』どうなった?

昨年9月の一般質問で取り上げた「こどもたちの居場所」は、町内5か所で夏休み期間中、町内事業者の皆さまのご協力のもと社会実験として実現し、この度継続が決定しました!子どもたち自身の声が町の政策となり、居場所が形になったことは大きな成果です。これからも家や学校から離れても安心できる場で、友達や地域との関わりの中で心豊かに育つ機会を創出できるよう、皆さまと共に取り組んでまいります。



空家対策の推進について

その他

問 ①空家等対策計画の見直し及び直近の空家等対策協議会での議論について問う。

②直近の空家件数と、特定空家件数は。

③構造上住宅と認められないような場合、家屋の敷地について住宅用特例が適用されないとしているが、実態はどうか。

答 町長：①今年度の実態調査と計画策定を包括的に発注する手法を進めている。審議会では、除却補助事業の報告、及び申請審査危険空家対応策等、様々な意見をいただいた。

②現在、72件、特定は0件、今後必要な対応を検討したい。

③適用除外の実態はない。今後関係部署間で連携し現況情報を補足確認する体制を整えたい。



その後どうなった!?

以前取り上げた一般質問等の内容を追求



特定空家の早期指定を

空家対策の推進については、これまで8回の質問をしてきましたが、特に老朽化の激しい空家については、建物の倒壊、不審火の発生などで近隣住民の生命を巻き込む非常に高い危険性があり、一刻も早い迅速な対応が求められます。

改正「空家等対策特別措置法」により県々と取り組んでほしいです。



教育行政について

教育

問 ①教育課題への取組方針と将来ビジョンについて問う。

②学校施設等再編基本構想の具体化に向けての取組方について問う。

答 教育長：①学校教育での喫緊の課題は、特別支援教育と不登校児童生徒が増えている現状への対応であると認識している。

今年度から、各学校に通級指導教室を開設し、児童生徒一人ひとりのニーズに合わせた指導機会の充実を図る。

さらに、各小学校に校内教育支援センターを設置し、教室ではない居場所を校内で作ることで将来的な予防につなげていく。

②真美ヶ丘中学校学校地区における基本構想では、概ね20年後の学校施設整備に向けて、短期的には、認定こども園の整備事業として幼稚園及び保育園の再編に向けて実施している。

長期的には、学校再編に向けた基本計画を策定することとなり順次対応していく。

また、広陵中学校区においても、来年度に策定する。

その後、中学校区それぞれの地域特性や立地条件、教職員の働き方改革等を総合的に勘案しながら、校区再編への道筋をつけたい。



教育

不登校児童生徒への対応は

教育長—ニーズに合った指導機会の充実を

笹井 由明



まるごと Biz の体制と効果は

まちづくり

問 以前運営されていた KoCo-Biz は大きな成果を残しましたが、センター長退任に伴い停止。その後「まるごと Biz」が新たにスタートした。相談体制が3名に増えた点は評価する一方で、町外からの相談が増えることで町内事業者への支援が手薄にならないか懸念がある。町内事業者を優先的に支援する体制はどのように確保されているのか伺う。

答 町長: まるごと Biz は3名体制で、幅広い分野の相談に対応できる強みがある。8月末時点で21事業者が利用し、町外からの相談もあるが、広陵町の産業振興やビジネスマッチングにもつながっており、町内事業者を第一に支援している。

問 KoCo-Biz 時代に比べ、まるごと Biz の情報発信は住民に十分伝わっていないとの声もある。SNS や HP だけでなく、商工会だよりや紙媒体を含め幅広い層に確実に届ける仕組みが必要だ。さらに、成功事例や相談者の声を積極的に紹介し、利用の裾野を広げるべきと考えるが、今後の発信方針を伺う。

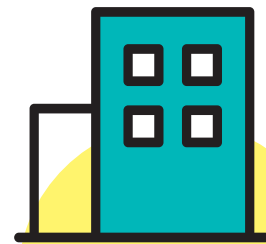
答 町長: SNS や HP に加え、商工会だよりやチラシなどを活用し、幅広い世代に届くよう取り組む。相談事例の紹介や利用者の声を発信し、制度の認知度向上を図っていく。

住みこちランキングの評価をどう活かすか

まちづくり

問 広陵町は2024年に「住みこちランキング奈良県版」で2位、2025年は3位となった。高い評価をいただいていることは嬉しい反面、順位が下がったことは町の魅力を見直す好機と考える。公共交通の利便性や若年層の定住促進、さらに「住民対話」や共感型の情報発信に力を入れることが重要だ。広陵町独自の子育て支援（給食費無償化など）や中小企業支援の施策を含め、今後どのように評価要因を分析し、施策に活かしていくのか伺う。

答 町長: ランキングは住民意識を数値化した有効な資料であり、行政課題の把握にも役立つ。公共交通は利用者の声を踏まえて改善を重ね、子育て支援や産業施策も推進している。アンケート調査や他市の事例も参考にしながら、今後も住民対話を基盤にまちづくりを進めていく。



まちづくり

広陵町の魅力向上と産業支援の強化へ

町長—双方、情報発信が最重要と考える

一般質問する前に一言もの申す！

一般質問として取り上げるに至った経緯

「住みこちランキング」とは？

「住みこちランキング」は大東建託が毎年実施している調査で、奈良県内の各自治体に居住する住民を対象に、住みやすさや満足度についてアンケートを行い、結果を数値化して順位付けしたものです。評価項目は、交通や生活利便性、自然環境、行政サービス、治安、子育て環境など多岐にわたり、住民の実感が反映されています。

広陵町は令和6年に県内2位、令和7年は3位と高い評価を受けつつも順位を落としており、この結果を分析し、町の強みをさらに伸ばし、課題解決につなげることが重要と考えます。

吉川 司



箸尾工業団地の経済効果拡大策

その他

問 本町初の自主財源確保の先行投資事業で、準工地区造成→売却→税収増及び経済効果で町と地域を活性化させる事業である。

立地企業、関係機関、特に周辺住民のご理解、協力の結果、事業収支約3,300万円の黒字見込み、今年6月竣工、事業推進者として感謝する。

価値ある資産となり、固定資産税は減免後及び法人町民税は操業年度からともに年間9,800万円以上の見込み。加えて、南区、弁財天区、中区の地元自治会に応分の区費が入る見込み。経済波及効果「風が吹けば、桶屋が儲かる」のたとえで予想外の経済効果が期待できて、町内に人と物とお金が回り、活力ある「暮らしよい町」となる。

この現象を更に高める手段は職員の仕掛けづくりが重要であるということで以下を問う。

- ①馬見丘陵公園、はしお元気村、長龍ブルーパーク、箸尾駅前、竹取公園、花讃道の各整備、その活用の周回道路整備の件
- ②北は箸尾駅前、南は箸尾工業団地内新設、中南線、林口橋から町道百済赤部線の南北縦断幹線の件
- ③県道桜井田原本王寺線計画道の寺戸地区の未着手部の早期完成で交通渋滞の解消の県への要望の件
- ④鳥居大橋右折レーンの設置の件

⑤立地企業と町及び地元自治会の連絡会への要望の件

- ア) 合同防災訓練
- イ) 祭等行事
- ウ) 清掃、つゆ張り*等各種作業及び操業でのパート等での雇用の要望

⑥重要事業には職員及び識者とのプロジェクトチームの設置を

答 町長: ①相乗効果があり、県と協同で。②南北幹線整備は可能な箇所より施工

③完成のメリットは県にあるため協同で実施

④来年度完成予定

⑤町として双方の連絡会に実施に向けた協議を求める。雇用等の件は立地前の協議で了解されている。

⑥設置に向け、詳細を検討する。



※ つゆ張り：在来地で概ね年2回実施される道路や用水路の掃除のこと

一般質問する前に一言もの申す！

一般質問として取り上げるに至った経緯

人と物とお金が回る持続する町に

箸尾工業団地の造成に対する質問は、以前より継続の提案質問でありますので、吉村町長に私の思いを十分に伝えてご理解いただき、暮らしよい町の実現に共に議論をお願いいたします。



青木 義勝



暮らしよい町づくり

町長—最大活用に向け住民と協働で推進

議会日誌



9月

1日 全員協議会

5日 議会運営委員会
常任委員長会

12日 第3回定例会（初日）

18日 第3回定例会（2日目）

19日 第3回定例会（3日目）

22日 第3回定例会（4日目）

26日 総務文教委員会
厚生建設委員会

30日 決算審査特別委員会（1日目）

10月

1日 決算審査特別委員会（2日目）
議員懇談会

7日 北葛城郡・生駒郡
町議会議員合同研修会

8日 第1回広報編集委員会

10日 全員協議会
議会運営委員会

第3回定例会（最終日）

総務文教委員会

15日 第2回広報編集委員会

21日 第3回広報編集委員会

27日 奈良県町村議会議長会
全議員研修会

広報編集委員のお気に入りの1枚



議会からのお願い

議会だより取材のため、腕章を着用した議員または事務局員が写真撮影に伺う場合がございます。その際は、どうかご理解とご協力をお願いいたします。

編集後記

9月議会は、通常の議会に決算特別委員会が組み込まれ、議会資料の内容も倍増します。各々の審議事項や決定事項の内容も増え、編集作業も増加し、編集委員会も何度も開催されます。

合わせて今年は広陵町誕生から70周年になり、議会記念広報として「広陵町議会70年のあゆみ」を作成しました。議会の運営改革や、現職議員の「最も私らしい質問」トピックス、かつての議員の方々からの寄稿など、盛りだくさんの内容となりました。

また10月行事の学校運動会や祭りの取材など、季節感のある写真も採用しました。



町民に開かれた議会の実現への取組の一環として、議会だよりの一部をリニューアルしました。

広報編集委員会

委員長 古村 眞己美
副委員長 八尾 春雄
委員 河野 伊津美
委員 小原 薫
委員 坂口 友良
委員 小西 栄枝

